

香取市くろべ運動公園周辺スポーツ施設再編に関する整備方針等検討業務仕様書

1 件名

香取市くろべ運動公園周辺スポーツ施設再編に関する整備方針等検討業務

2 目的

くろべ運動公園周辺には小見川 B&G 海洋センターや小見川スポーツ・コミュニティセンター、テニスコート、野球場など複数のスポーツ施設が整備されており、市民に親しまれている。また、本エリアは県内唯一の公認ボートコースを所有する黒部川沿いに位置しており、水上スポーツに恵まれた環境にある。

しかしながら、くろべ運動公園周辺スポーツ施設の中でも小見川 B&G 海洋センター及び小見川スポーツ・コミュニティセンターは老朽化が進んでいることから、大規模改修や統合、廃止等も含めて今後の運営方針について検討を行う必要がある。

また、当該施設だけでなくくろべ運動公園全体の一体的な整備を検討することにより効率的な運営形態を模索する。

本業務においては水上スポーツの拠点機能や小見川医療センターを中心とした地域医療の拠点として市民の健康増進など、くろべ運動公園が持つポテンシャルを民間事業者へのサウンディング調査等により洗い出し、各整備案における概算事業費等を比較検討することで整備方針の策定を行う。

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和 8 年 7 月 31 日まで

4 業務対象エリアと既存スポーツ施設

(1) 対象エリア (別紙 1)

くろべ運動公園周辺 (香取市小見川 4866 番地 109 ほか)

(2) 既存スポーツ施設

施設名称	施設	設置
小見川 B&G 海洋センター	体育館 (719 m ²)	S58. 4
	プール (25m × 13m)	
	幼児プール (10m × 6m)	
	艇庫	
小見川スポーツ・コミュニティセンター	体育館 (805 m ²)	H4. 4
	トレーニング室	
	合宿室 (100 名程度)	
くろべ運動公園	テニスコート (4 面)	H16. 4
	※ナイター設備 3 面	
	野球場	H15. 4
	艇庫 (防災倉庫を兼ねる)	

5 業務内容

委託業務の内容は、以下とおりとする。ただし、業務遂行に当たっては香取市教育委員会生涯学習課で策定した「第3次香取市スポーツ推進計画」を踏まえて実施すること。

① 敷地条件の整理

市有地の有効活用を基本としつつ、くろべ運動公園と小見川駅からの距離、交通利便性、土地条件、周辺環境等の観点から、整備方針策定に必要な資料の収集、関係法令の抽出、インフラ状況、敷地条件等を元に整備方針策定にあたっての条件整理を行う。

同規模類似施設の事例から施設規模及び必要敷地面積の算定を行う。

② 施設の現状と課題の整理と検討

既存スポーツ施設の現状の課題や劣化状況、整備方針等を調査し、利用状況や市民ニーズを加味し、施設整備方針や必要となる諸室の規模、機能等を検討する。また、統合等により廃止する施設がある場合は、その跡地活用についても検討を行う。

③ 施設配置計画及び動線計画の検討

効率的な土地利用計画及び敷地内動線、施設内動線、駐車場等を検討する。

④ 維持管理の検討

整備方針策定に向け、環境配慮、ランニングコスト等の視点から比較検討する。

⑤ 環境配慮及び居住環境への配慮の検討

二酸化炭素排出量削減の工夫、省エネルギー対策、新エネルギー活用、施設の長寿命化など環境に配慮した施設整備を検討する。交通（量・音）、排水、臭気、残滓処理等、想定される周辺居住環境への影響とその対応策を検討する。

⑥ 民間事業者へのサウンディング調査等によるニーズ調査の実施とまとめ

くろべ運動公園が持つ、ポテンシャルや地域特性、民活事業（PFI・PPP事業、DBO事業等含む）の可能性やアイディアをアンケートやヒアリング方式で調査するとともに、必要に応じて利用ニーズを把握するための調査を実施し、事業化に向けた方向性を検討する。

⑦ 整備スケジュールの検討

可能な限り早期整備をめざし、効率的な整備スケジュールを検討する。

現時点想定される課題の整理、改善策、事業化に必要な方策などをまとめる。

⑧ 概算工事費等の算出

概算工事費、維持管理費、ライフサイクルコストの概算額を算出する。既存施設の再利用或いは必要施設の一部増築、全施設再整備の新築の検討など3案程度作成する。

また、活用可能な財源について調査・検討を行う。

⑨ 整備方針の作成

施設配置計画や概算事業費、整備スケジュール等をまとめ整備案を3案程度作成し、発注者と協議の上、最終的な整備方針を決定する。

⑩ 業務打合せ・関係機関協議

業務着手時、本市が必要と認めたとき、業務最終納品時等、必要と想定されるときに業務打ち合わせを行う。また、本施設を計画するにあたって関係する法令、条例、インフラ等について必要に応じて関係機関と協議を行う。

打合せ及び協議等を実施した場合はその内容を受注者が記録簿に記録し、相互に確認を行った後、発注者へ提出する。

6 成果品の提出

(1) 報告書 3部

(2) 報告書等データを収めた電子媒体 (CD-R) 1枚

・原則としてA4縦型左綴じ製本とし、カラー刷りとする。

・報告書データは、構成を委託者と協議の上決定し、委託者が編集可能な形式で作製すること。

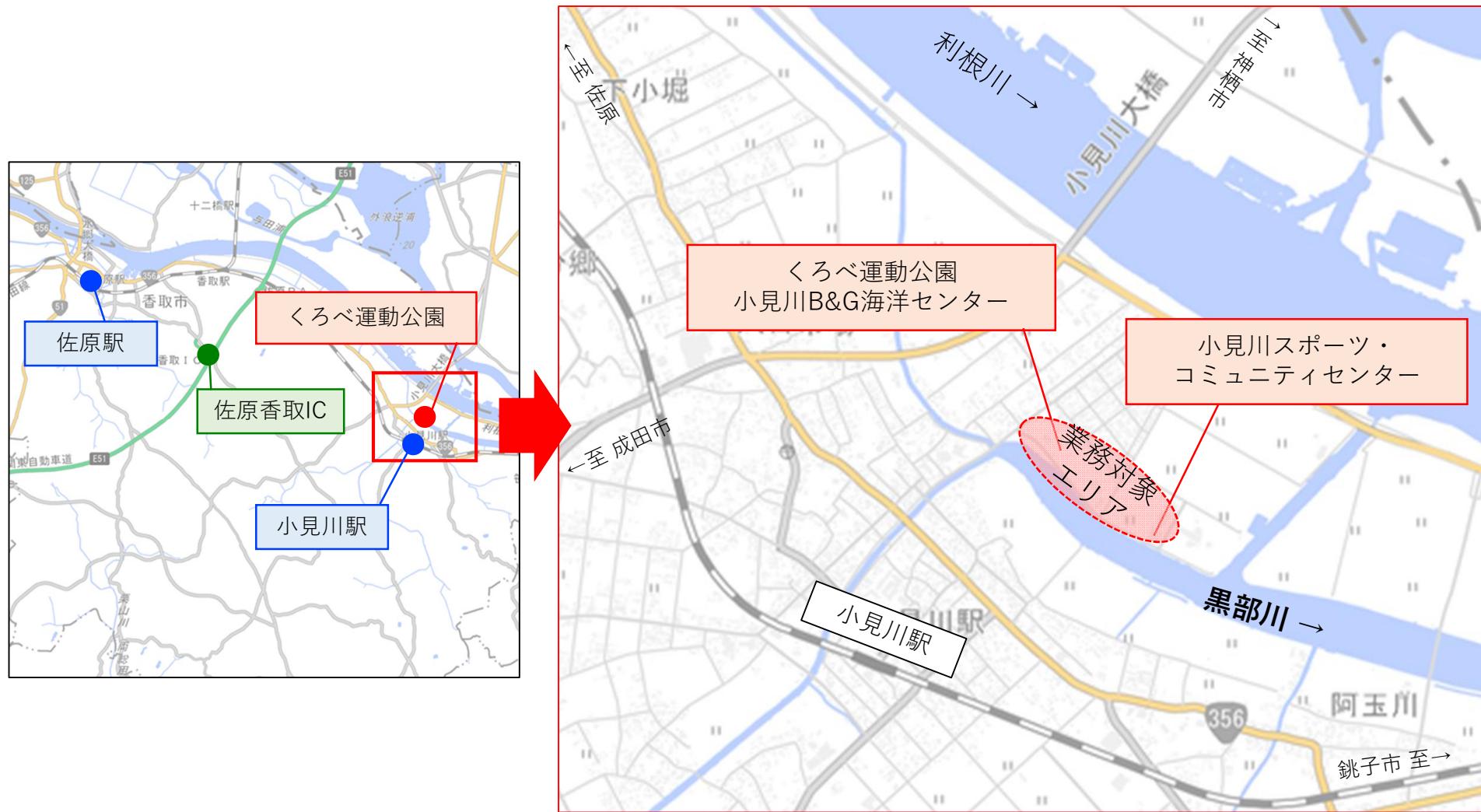
7 本仕様書の性質

本仕様書は、本市が委託する業務の受注者を選定するためのものであり、受注する最低限の内容を示したものである。プロポーザルの際に提出された提案等は、その受注希望者と契約することが決定し当該提案内容が適切であると本市が判断した場合、受注者はその提案等を誠実に実行することとし、本仕様書に追加記載して、契約時の仕様書とする。

8 その他

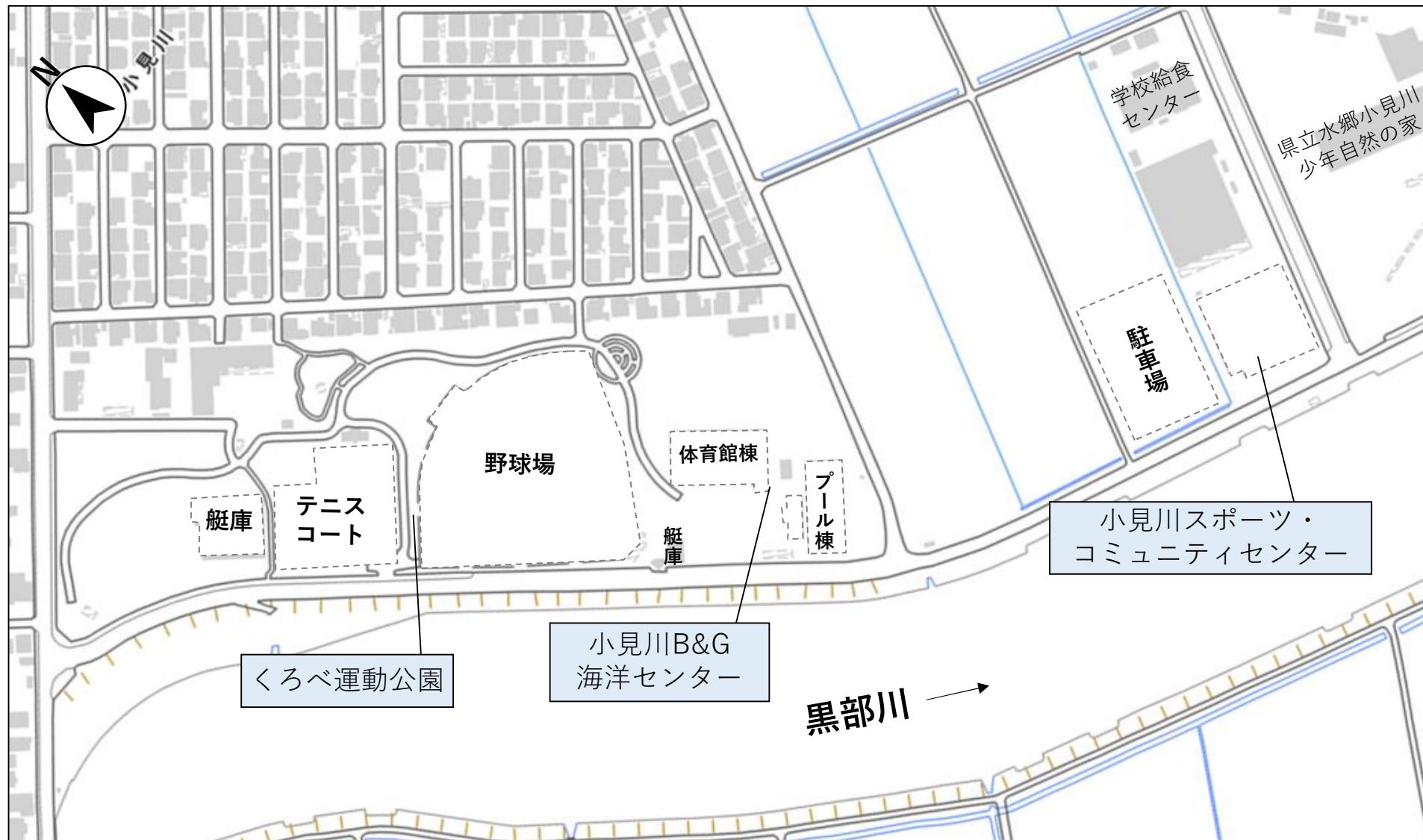
- (1) 業務の実施にあたっては、本仕様書のほか、関係法令及び規定等に準拠すること。また、本仕様書の内容及び記載がない事項について疑義が生じたときは、市と十分協議の上決定するものとする。
- (2) 契約締結後、速やかに工程表を提出し、本市と協議を開始するとともに、適正な工程管理を行うこと。また、本市が業務履行の進捗状況の報告を求めた場合には、速やかに報告をすること。
- (3) 業務履行の過程において、受注者が作成した基礎データ等資料を本市が求めた場合は、受注者は可能な限り対応すること。
- (4) 本業務において作成した成果品の著作権及び所有権は、発注者に帰属するものとする。
- (5) 本業務実施に伴い知り得た事項は、契約期間中及び終了後であっても第三者に漏らしてはならない。また、資料等も本業務の目的以外には使用しないこと。
- (6) 受注者は、本業務完了後に受注者の責による誤りが発見された場合、自らの負担により速やかに訂正等の必要な作業を行うこととする。

香取市くろべ運動公園周辺スポーツ施設再編に関する整備方針等検討業務対象エリア



本図は国土地理院「地理院地図」を基に作成

香取市くろべ運動公園周辺スポーツ施設再編に関する基本構想等検討業務 施設配置図



本図は国土地理院「地理院地図」を基に作成